

1. 個人

2. 氏名： [REDACTED]

3. 連絡先

[REDACTED]

[REDACTED]

4. 意見

(2) 地域の絆の再生

⑥ 全国どこでも過去の診療情報に基づいた医療を受けられるとともに、個人が健康管理に取り組める環境を実現するため、国民が自らの健康・医療情報を電子的に管理・活用するための全国レベルの情報提供サービスを創出する。また、匿名化されたレセプト情報等を一元的なデータベースとして官民で集約し、広く医療の標準化・効率化及びサービスの向上に活用可能とする。

国民が自分自身の過去の医療情報、検査結果を自分で活用できるようになることは大変有意義なことといえる。

一方、医療知識が十分ない場合、その情報を活用できないばかりか不必要な心配をしたり、民間療法に依存したりするケースも考えられる。そのため、利用できる情報をランク分けし、自分自身でアクセスできる情報を限定すべきであると考えられる。また、患者本人以外は基本的にアクセスできないこと、患者本人がアクセスする場合もインターネット上で自由に閲覧するシステムを構築するのではなく、データセンターへの請求により医療情報が発行されるシステムにすべきものである。さらに、第三者への不当な情報漏洩は論外としても、たとえ医療機関であっても医療行為を行った医療機関以外が患者の医療情報にアクセスする場合は、患者の許可を得たことを証明するシステムが必要である。

レセプトデータを匿名化し統計情報として活用し、医療レベルの向上、医療技術の標準化、効率化に活用することも当然行っていく必要があるものと考えられるが、これを医療機関のランク付けに利用し、医療機関の医療レベルを評価することは論外である。患者は医療機関を選択できるとはいえ、保険医療である以上、医療機関が一定以上の医療レベルを持っていることは暗黙の了解であった。患者の評価ではなく、当局が医療機関をランク付けし評価することは医療への冒涇であり、決して許されるものではない。

医療レベルの向上のためには、レセプトデータを医療行政の方向付けを目的として活用することが望ましい。このためであれば、電子化することにより、匿名化した医療統計のデータをより詳細に分析することができ、大変有用なものと考えられる。